

序 章 調査の概要

1. 調査の背景と目的

我が国においては、大学で創出された革新的な技術を効果的に産業界に提供することを通じ、大学発のイノベーションを促進するため、累次の施策が講じられている。その一環たる大学における知的財産管理体制の構築に向けた支援策として、平成14年度より大学知的財産アドバイザー派遣事業を独立行政法人工業所有権情報・研修館（特許庁から平成19年1月に業務移管）が実施をし、また、平成15年度には大学知的財産本部整備事業を文部科学省が実施してきた。そして、これらの事業により、各大学の特徴を踏まえた上で、知的財産管理部門の設置、関係規程類の整備、人材の育成等、大学における知的財産の創出・管理・活用等体制整備について、一定の進展が図られてきたところである。

本調査研究は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下、「(独)工業所有権情報・研修館」という。）の第2期中期計画の実施最終年度にあたるため、大学知的財産アドバイザー派遣事業を総括するとともに、大学における知的財産に関する課題やニーズを調査・分析し、今後の支援の在り方について検討を行い、報告書として取りまとめることを目的として実施した。

2. 調査の内容と方法

(1) 大学における知的財産管理体制構築の現状と課題の調査

1) 文献調査等による基礎的情報の収集

大学における知的財産管理体制構築の現状等について調査効率を高めるため、書籍、論文、報告書、統計、インターネット等を通じ、基礎的情報を可能な限り収集し、整理・分析を行った。

2) アンケート調査

基礎的情報の収集の結果を踏まえ、大学における知的財産管理体制について、現状をより詳細に把握するとともに、今後の課題を抽出するためにアンケート調査を行った。

調査対象

調査対象は、()大学知的財産アドバイザー派遣事業の実施先となった60大学、()それ以外の大学のうち、理工・農・医薬・看護・保健・情報科学・芸術系学部を有する360大学とした（合計420大学）。調査対象の分類の内訳として、国立大学（以下、「国立大学」という。）は71大学、公立大学を含む公立大学法人（以下、「公立大学」という。）は69大学、私立大学法人（以下、「私立大学」という。）は280大学である。なお、文部科学省による大学知的財産本部整備事業の実施機関となった42大学は含まれる。

調査項目

調査票は、大学知的財産アドバイザー派遣先大学とその他大学の2種類を作成した。調査項目は下表のとおりで、課題や在り方の検討ができるよう、極力、2種類のアンケートに共通項目を設けた。（調査票は、参考資料2を参照）

図表 序 1 調査項目

調査項目		大学 A D 派遣先大学	その他大学
大学の概要と大学運営における知財活動の位置づけ等			
1. 大学の概要			
2. 大学運営における知的財産活動の位置づけ等			
大学運営の重点の置き方			
研究やライセンス等の情報公表			
知的財産活動に対する大学幹部の関与			
知的財産活動の戦略や方針の策定・公表状況			
3. 特許出願や共同研究等の状況			
知的財産活動の成果としての出願件数等（推移）		(事業実施前後・21 年度)	(平成 15 年度・21 年度)
受託研究・共同研究の状況（推移）			
知的財産の運用体制と知財担当者等の業務内容			
1. 知的財産の運用体制			
体制未整備大学			
未整備の理由等			
知財管理従事者の業務内容			
知財の活用を推進するための取り組み			
知財管理体制構築と運営管理に向けての活動の評価			
知的財産活動の評価			
知的財産活動により解決できたこと		(派遣事業により)	
課題として残されていること		(派遣事業により)	
知財管理体制構築と運営管理に関する総合評価と課題			
取り組みと成果		(派遣事業により)	(非支援大学)
工業所有権情報・研修館の事業の認知度と活用状況			
工業所有権情報・研修館の事業の認知度と活用状況			
知的財産管理体制構築及び管理運営に関する意見・要望			

調査方法

郵送により発送・回収を行い、回収率を高めるために督促状を発送した。また、みずほ情報総研株式会社のホームページを活用して調査票をダウンロードできるサイトを構築し、メールによる回収も可能にした。

3) 大学知的財産アドバイザーへのヒアリング調査

調査対象

(独) 工業所有権情報・研修館の現職の大学知的財産管理アドバイザー 15 名である。

調査項目

- ・派遣事業の自己評価
- ・派遣事業の課題
- ・今後の大学向け支援の在り方

調査方法

(独)工業所有権情報・研修館が11月下旬に開催した「平成22年度第3回大学知的財産アドバイザー連絡会議」の開催前後の時間を使って実施した。

4) 現地調査

アンケート調査の結果を踏まえ、大学における知的財産管理体制について、特にその課題等の把握や、今後の支援の在り方についての検討に資するとの観点から、大学の知的財産管理部門スタッフを中心にインタビューを含む現地調査を行った。

調査対象

事業の目的を踏まえて、以下の分類ごとに、組織形態別、立地の違い等に着目をし、選定にあたっては、アンケート調査の結果を踏まえて、事業の目的に沿った成果が期待できる大学とした。具体的には国立の総合大学及び単科大学、公立大学、私立の総合大学及び単科大学といった分類ごとに、大都市・地方等の分類を考慮した。

-) 大学知的財産アドバイザー派遣事業を実施した大学 10大学
-) 特色づくりや知財の活用の先進大学 3大学
-) いずれの支援も受けていない大学 3大学
-) 知財管理体制が整備されていない大学 3大学

図表 序 - 2 現地調査対象

	大学A D派遣事業を実施した大学 (10大学)	特色づくりや知財の活用の先進大学 (3大学)	いずれの支援も受けていない大学 (3大学)	知的財産管理体制が整備されていない大学 (3大学)
国立	帯広畜産大学 弘前大学 三重大学 香川大学 鹿児島大学	岩手大学 東京海洋大学 九州工業大学	A大学	
公立	静岡県立大学 名古屋市立大学 岐阜薬科大学			
私立	関西大学 福岡大学		東京農業大学 神奈川大学	B大学 愛知工科大学 兵庫大学

調査項目

現地調査はアンケートでは確認できない現場での生の声を確認するものであり、大学知的財産アドバイザー派遣事業の総括及び大学知的財産に関する今後の支援の在り方の検討といった事業の目的ごとに、以下の項目を確認した。

-) 大学知的財産アドバイザー派遣事業を実施した大学
 - ・大学知的財産アドバイザーに期待した役割・業務と成果評価
 - ・受入れの問題点・課題
 - ・大学における知的財産の位置づけ・取組みの目的
 - ・知的財産管理体制の現状と課題
 - (人材の育成・確保の観点を中心に)
 - ・知的財産の適正な運営管理の現状と課題
 - (知財の活用の観点を中心に)
 - ・知的財産管理体制の構築及び運営管理に関する支援要望
-) 特色づくりや活用の先進大学
 - ・大学における知的財産の位置づけ・取組みの目的
 - ・知的財産管理体制の現状と課題
 - (人材の育成・確保の観点を中心に)
 - ・知的財産の適正な運営管理の現状と課題
 - (知財の活用の観点を中心に)
 - ・事業成果の普及の現状と今後の方策
-) いずれの支援も受けていない大学
 - ・大学における知的財産の位置づけ・取組みの目的
 - ・知的財産管理体制の現状と課題
 - (人材の育成・確保の観点を中心に)
 - ・知的財産の適正な運営管理の現状と課題
 - (知財の活用の観点を中心に)
 - ・知的財産管理体制の構築及び運営管理に関する支援要望
-) 知的財産管理体制が整備されていない大学
 - ・大学における知的財産に対する認識
 - ・知的財産管理体制の整備に対する意向
 - ・知的財産管理体制の構築や運営管理に関する支援要望

4) 大学における知的財産管理体制構築の現状と課題

アンケート調査及び現地調査の結果を踏まえ、大学における知的財産管理体制構築の現状と課題を整理した。整理にあたっては、大学の属性別による取組みの違い、国の支援事業の有無は支援事業の種類による違いに着目して分析した結果を活用しながら、大学知的財産アドバイザー派遣事業の総括及び支援事業を受けていない大学における支援の在り方の検討に役立てることに留意した。

(2) 大学における知的財産管理体制構築モデルの策定

1) 大学知的財産アドバイザー派遣事業の総括

アンケート調査及び現地調査の結果を踏まえ、)の大学における知的財産管理体制を、その他大学との比較等を通じて分析・評価し、もって同事業の成果を総括した。

2) 大学における知的財産管理体制構築モデルの策定

アンケート調査及び現地調査の結果を踏まえ、今後、知的財産管理体制を新たに整備またはその

拡充を図ろうとする大学において活用可能なモデル（知的財産管理体制の現状確認、知的財産管理部門の設置、関係規程類の整備、必要な予算措置、人材育成、及び実施計画、スケジュール等）を大学知的財産アドバイザー派遣事業の総括の結果も踏まえつつ策定し、理解・利用しやすい内容にハンドブックとして取りまとめた。

なお、特許庁及び（独）工業所有権情報・研修館では、知的財産管理体制を新たに構築またはその拡充を図ろうとする大学向けの「大学における知的財産管理体制構築マニュアル」を2003年度以降作成してきており、これらの情報も参考とした。

（3）大学における知的財産に関する今後の支援の在り方についての検討

大学知的財産アドバイザー派遣事業の総括の結果を踏まえ、大学における知的財産に関する今後の課題を分析・検討し、それらに対応する上で必要な支援について提案した。

（4）委員会の設置・運営

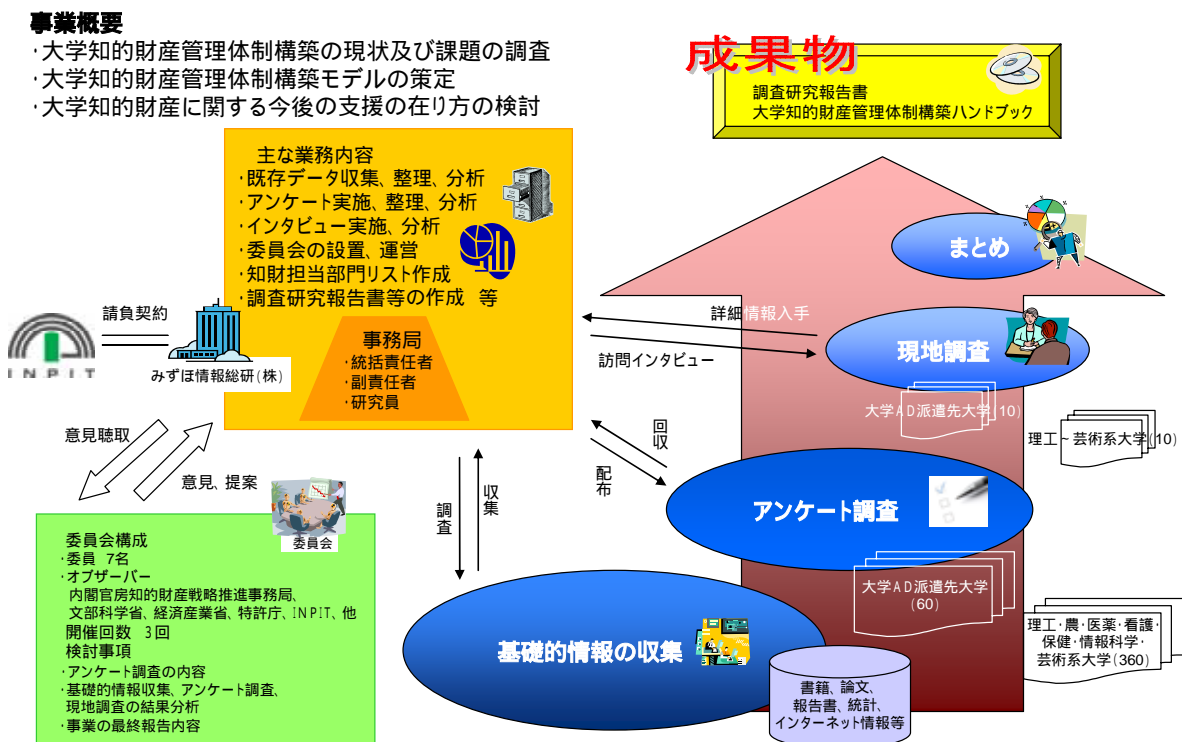
本事業を円滑に遂行するために、大学運営、知的財産管理等に知見を有する者から成る委員会を設置し、調査内容、結果分析等についての検討、意見聴取を行った。委員会の構成は委員長を含め7名、事業実施期間中に3回開催した。（委員会委員名簿及び開催概要を、参考資料1に示す）

3．事業実施スケジュール

本事業は、平成22年10月12日～平成23年3月24日の期間で実施した。

図表 序 - 3 本調査研究の概要

「大学の知的財産管理体制構築及び運営管理に関する調査研究」事業の概要



（資料）（独）工業所有権情報・研修館作成資料。